

つた
伝えたい言葉がある

ことば

出来るの？

なんで手話

© 大今良時／講談社

みさとし

三郷市こころつながる

しゅわ げんごじょうれい
手話言語条例

みんなのこころがつながる

しゅわ

「手話」とは？

しゅわ
ろう者がコミュニケーションをとったり、
ものごと かんが つか ことば
物事を考えたりするときに使う言葉です。
しゅし うご ひょうじょう つか かんが
手指の動きや表情などを使って、考え方や
いし しかくてき ひょうげん しかくてき げんご
意思を視覚的に表現する視覚的言語であり、
しゅわ ぼご
ろう者の母語です。

げんご ことば

言語（言葉）とは？

ことば たが きも
言葉は、お互いの気持ちをつなぎ、多くの
まな しゃかい なか まいにち ゆた す
ことを学び、社会の中で毎日を豊かに過ご
かすために、欠かせないものです。

しゅわ げんご

手話は言語です。

しゅわ みぶ
手話は、身振り（ジェスチャー）ではありません。
にほんご こと どくじ ごい たんご
日本語とは異なった独自の語彙（単語
あつ ぶんぱうたいけい もの
の集まり）や、文法体系を持っています。

しゅわ ぜんこくきょうつう

手話は全国共通ですか？

にほんご ほうげん
日本語に方言があるように、手話にも方言
くに ちいき ねんれい
があります。国や地域、年齢によって、
こと ひょうげん み
異なる表現が見られます。

しゅわ

「ろう者」とは？

みみ き ひとびと
耳が聞こえない人々のうち、手話でコミュニ
にちじょうせいかつ おく
ケーションをとりながら日常生活を送って
ひとびと しゃ
いる人々を「ろう者」とよびます。

むかし

昔、ろう学校で手話が禁止だった？

しゅわ て さげす き
手話は「手まね」と蔑まれ、聞こえない
こ かよ がっこう きんし
子どもが通うろう学校でも禁止され、聞こ
こ たち き ひと ちか
えない子ども達を聞こえる人に近づけるため
きょういく すす
の教育が進められてきました。聞こえない
こ たち しゅわ つか はっせい くち うご
子ども達は手話が使えず、発声や口の動き
よ と こうわ れんしゅう じかん つい
を読み取る口話の練習に時間を費やしました。
きょうし くち うご よ がくしゅう くつう
教師の口の動きを読む学習は苦痛でした。
こうわきょういく き
口話教育により、聞こえない子ども達は、
にほんご しゅうとく じゅうぶん
日本語の習得も充分にできず、かといって
しゅわ きんし
手話も禁止されていたので、自分らしくある



こと（アイデンティティー）の
そしつ
喪失にもつながっていました。

三郷市 2009

しゅわげんごじょうれい せいてい ひろ

なぜ「手話言語条例」の制定が広がっているの？

しゅわ
ろう者にとって手話は、他者とつながり、自分らしく生きていくための重要な手段です。
かこ しゅわ
しかし、過去には手話が言葉として認められず、手話が使えない時代がありました。こう
なか ねん こくさいれんごう こくれん そうかい さいたく しょうがいしゃ けんり かん じょうやく
した中で、2006年に国際連合（国連）総会が採択した「障害者の権利に関する条約」
ねんかいせい しょうがいしゃきほんぽう
や、2011年改正の「障害者基本法」で、「手話は言語である」と位置付けられました。
へんけん さべつ しゅわ げんご ひろ しゃかいいっぽん しんとう ぜんこくかくち しゅわ
た。偏見や差別をなくし、手話言語が広く社会一般に浸透するように、全国各地で「手話
げんごじょうれい せいてい さいたまけんしゅわげんごじょうれい しこう
言語条例」が制定されています。埼玉県では2018年に「埼玉県手話言語条例」が施行
されました。



やさしいまちをめざします！

～手話の木～



「手話」の
授業がある



手話が使える病院

4. 手話を
使う

3. 手話を
学ぶ

2. 手話で
学ぶ

1. 手話を獲得

5. 手話を守る

ろう児が生まれたら
保護者には正しい
手話の情報を



手話で学べる授業

イラスト出典：(一財)全日本ろうあ連盟

げんご

言語とは？ 手話を使って、 ふだん私たちが使っている日本語で考えてみましょう。

- 手話を獲得 = 日本語を獲得
 - 手話で学ぶ = 日本語で学ぶ
 - 手話を学ぶ = 日本語を学ぶ
 - 手話を使う = 日本語を使う
 - 手話を守る = 日本語を守る
- みんなが日本語を話しているので自然に言葉を覚えます。
覚えた日本語で様々なことを学びます。
日本語の文法や使い方を学びます。
日々の生活の中で日本語を話し、使いこなしていきます。
日本語は大地に根ざし、普及し、保存され、研究され、
守られていきます。

手話も言語です。

しゅわたんご 手話単語

つか
おぼえて使ってみてね！！



ありがとう



だいじょうぶ？



よろしくお願ひします

みさとし しゅわ げんご じょうれい 三郷市こころつながる手話言語条例

この条例は、手話に対する理解と普及、手話で生活しやすい環境を整備していることを目的としています。すべての人々が尊重し合い、支え合って暮らしていくまちの実現を目指します。行政・事業者・そして、わたしたち一人ひとりが、できることから取り組んでいきましょう。

● まちの取り組み

いつでもどこでも手話で会話ができるまちを目指します。学校における手話の普及、手話通訳者等の確保・養成、手話で話せる環境の整備、事業者への支援をしていきます。もし災害が発生したときは、聞こえない人にも情報を伝えていけるまちを目指します。

● 一人ひとりができること

ろう者や、手話で話すことについての理解を深めましょう。手話を学んだり、学んだ手話を使って話しながら、ろう者・ろう文化について知りましょう。

● 事業者ができること

ろう者が利用しやすいサービスを提供しましょう。
ろう者を雇用するときは、ろう者の働きやすい環境を考えていきましょう。

【問い合わせ先】

三郷市福祉部障がい福祉課

電話 048(930)7778 (直通) FAX 048(953)7785

Mail comi-shien@city.misato.lg.jp

こちらもご覧ください

三郷市こころつながる

検索

令和元年11月改訂